

構想(プロジェクト)管理番号	規制特例提案事項管理番号	規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1026	1026010	道路状況に応じた自動車制限速度の規制緩和について	一般国道の自動車制限速度を緩和し、時速70km走行を可能にすることを提案する。	現在、北海道東部では、高規格幹線道路旭川・紋別自動車道の整備が進んでいるところであるが、滝上町はこのルートから外れており、今後、高規格幹線道路の整備に伴い国道273号の交通量は減少することが確実視されている。 国道273号の利用対策として「国道273号の浮島トンネル・滝上橋間34.8km」の自動車制限速度を緩和し、時速70km走行を可能にすることを提案する。この間の通学ゾーン・急カーブ及び冬期間(積雪期間)は交通安全に配慮した制限をしたい。 これにより、高規格幹線道路への接続の利便性が図られ、芝ざくらへの入り込みなどの観光振興・物流促進等の経済振興及び国道273号の利用の促進が図られる。		北海道	北海道滝上町	道路状況に応じた自動車制限速度の規制緩和について	提案主体 北海道滝上町 提案主体分類 市町村のみ提案 構想の範囲 滝上町内の国道273号の一部 提案の概要 道路環境に応じた自動車制限速度の規制緩和について。 国道273号、浮島トンネル・滝上橋間34.8kmの自動車制限速度の規制を緩和し、時速70km走行を可能にすることを提案したい。 これにより、高規格幹線道路への接続の利便性が更に向上され、旭川・札幌方面へのアクセスの向上が図られ、観光振興・物流促進等の経済振興及び国道273号の利用促進が図られる。
1067	1067020	廃棄海苔網の販売に対する古物営業許可の緩和	利用しなくなった廃棄海苔網について、古物営業許可を受けることなく、害獣駆除に再利用する農家に販売することにより、当該廃棄海苔網の適正処理を促進し、自然環境の保全と循環型社会の地域づくりに資する。	愛知県三河湾に面する海苔養殖産業からでる産廃海苔網を回収、洗浄、再生し、山間部の農家へ提供し、害獣対策用の網として再利用する。	海苔網は産業廃棄物とされているため、有償で産廃処理業者に処分を依頼しなければならない。害獣対策に苦慮する山間地においては、害獣防除用の網を購入しているが、費用が多額となるため農家等の負担が大きい。産廃海苔網が活用できれば、費用も低廉であり、資源の有効利用となり、漁家と農家双方に大きなメリットがある。	愛知県	特定非営利活動法人 0563.netNPO (50080)、エコ・コミュニティ研究会 (50110)	エコ・コミュニティ特区(現海と山を海苔網で繋ぐ環境リサイクル特区)	利用しなくなった海苔網について、再生利用認定制度の品目に追加するとともに農家等への販売に当り古物営業の許可を緩和することにより、当該廃棄海苔網の適正処理を促進し、自然環境の保全と循環型社会の地域づくりに資する。
1087	1087010	生活を守る交通安全特区	広域的な市町村、所轄警察署、地域住民、商工団体等によって構成される官民一体型の協議会を組織し、当協議会において結論を得た交通規制については、その結論に基づき都道府県公安委員会がこれを実施する。	地域住民の生活を守る交通安全には、地域のニーズを的確に反映させ、必要に応じて交通規制を実施する必要があることから、地域交通のあり方を検討する広域的な官民一体型の協議会を組織し、当協議会において結論を得た交通規制については、その結論に基づき都道府県公安委員会がこれを実施するものとする。 この構想(プロジェクト)を実施することにより、当該地域の道路交通に対する安全性が向上し、地域住民による利用が増加するとともに、周辺地域への企業の進出が図られ、地域の発展へつながる。	現在の規定では、交通規制は都道府県公安委員会が必要と認めた場合に実施することとされているが、地域住民の生活を守る交通安全には、地域のニーズを的確に反映させることが必要であることから、住民の総意に基づき交通規制が実施できる方法を提案するものである。	長野県	長野県、木曾広域連合	生活を守る交通安全特区	公共交通機関の整備が見込めない「地方」においては、自動車が主な交通手段であり、住民生活においても企業活動においても重要な位置を占めている。地域住民の生活を守る交通安全には、地域のニーズを的確に反映させ、必要に応じて交通規制を実施する必要があることから、地域交通のあり方を検討する広域的な官民一体型の協議会を組織し、当協議会において結論を得た交通規制については、その結論に基づき都道府県公安委員会がこれを実施するものとする。 このことにより、当該地域の道路交通に対する安全性が向上し、地域住民による利用が増加するとともに、周辺地域への企業の進出が図られ、地域の発展へつながる。
1101	1101020	炭酸ガス銃によるペイント弾の発射	特区内に限定して、ピッキオのクマ対策専属スタッフがペイント弾を発射する銃(炭酸ガス銃:資料18)を所持と夜間の使用を認めていただきたい。そのためには、銃刀法上の銃砲の所持と運用に関わる規制の緩和が必要である。炭酸ガス銃によるペイント弾は、クマに対して強い刺激を与えるものでもなく、射程距離も限られているので、火薬を伴う他の銃砲利用とは状況が大きく異なる。また、万が一、人工物や人に命中しても致命的ではなく、清掃などの弁償により解決できる。もちろん発射前に矢先の確認は十分に行う。	現在、国内での「ペイント弾」は、スポーツ、防犯用として利用されている。ペイント弾を使用する場合、専用の炭酸ガス銃を使用して発射する場合と、手投げの2つの方法がある。実際、クマ対策の中では、個体識別の手段としての活用が期待される。その場合、ペイント弾を、瞬時に、かつ正確に個体に的中させる必要がある。そのためには、炭酸ガス銃を使用する方法が理想とされる。これにより、捕獲が困難なクマの個体識別が可能となり、加害個体の特定にも大きく貢献する。	炭酸ガス銃は、銃砲刀剣類所持等取締法(以下、銃刀法)上の「銃砲(その他、圧縮ガス銃)」に分類されており、銃砲扱いとなる。銃刀法、鳥獣保護法では、銃砲を住居地付近や夜間に発射することを強く規制されている。よって、現状では集落周辺に夜間出没したクマに対して利用することができない。	長野県	特定非営利活動法人ピッキオ	軽井沢町「人とクマとの共存」特区	ピッキオは、NPO活動として軽井沢町からの受託事業として、クマの安定的な個体群の維持と被害防除の両立を目指し、駆除に頼らない総合的な対策を行ってきた。しかし、民間活動であるがゆえ、法的な規制が障害となり、効果的な対策と体制が組めない部分がある。クマ対策は迅速かつ冷静な対応、専門技術の有無が、効果的な対策を行う鍵になる。本地域内でクマを追い払うための威嚇弾(ゴム弾、花火弾)、個体識別するためのペイント弾、クマ対策犬の使用、捕獲申請、クマの自動探索システムに関する法的規制の緩和措置を行うことにより、地域住民や別荘者、観光客、国立公園利用者の安全とクマの保全を両立させた「共存モデル」を構築する。

構想(プロジェクト)管理番号	規制特例提案事項管理番号	規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1103	1103010	道路の速度制限の上限緩和	速度制限の上限を設定する際に、道路構造令によって、規定されている設計速度を超えても良いこととし、道路標識等により最高速度を指定されていない道路における法定速度(60km/h)を緩和する。	県内の道路交通を円滑化するため、郊外の一般道路で過剰な速度制限がされている区間において速度制限の上限を緩和する。上限を地域に即したのに見直すことで、道路をより有効活用することが可能になる。特に、人、モノの流通の迅速化・効率化で、地域産業の活性化を図ることができる。また、今後の高速道路の建設を縮小していくことも可能となる。		宮城県	桜井充	道路の速度制限の上限の緩和特区	県内の道路交通の円滑化のため、郊外の道路で過剰な速度制限がされている区間において速度制限の上限を見直し地域の実情に即したものとできるようにする。過剰な速度制限が、渋滞を発生させ、道路というものの能力を発揮する足かせにもなっているからである。速度制限の上限の緩和により、道路の有効活用が可能となり、人、モノの移動・流通の迅速化・効率化が図られ、ひいては、地域産業の活性化が見込まれる。また、今後の高速道路の新設を縮小することも可能となるかもしれない。道路の本来の役割に立ち戻って活用する為の提案である。
1103	1103020	道路の速度制限の上限緩和	速度制限の上限を設定する際に、道路構造令によって、規定されている設計速度を超えても良いこととし、規制速度実施基準では、規制速度の決定の際には、「原則として標準規制速度からプラスマイナス10キロメートルの範囲で規制速度を決定する」旨の規制が行われているが、これを特に、範囲を決めないものにする。	県内の道路交通を円滑化するため、郊外の一般道路で過剰な速度制限がされている区間において速度制限の上限を緩和する。上限を地域に即したのに見直すことで、道路をより有効活用することが可能になる。特に、人、モノの流通の迅速化・効率化で、地域産業の活性化を図ることができる。また、今後の高速道路の建設を縮小していくことも可能となる。		宮城県	桜井充	道路の速度制限の上限の緩和特区	県内の道路交通の円滑化のため、郊外の道路で過剰な速度制限がされている区間において速度制限の上限を見直し地域の実情に即したものとできるようにする。過剰な速度制限が、渋滞を発生させ、道路というものの能力を発揮する足かせにもなっているからである。速度制限の上限の緩和により、道路の有効活用が可能となり、人、モノの移動・流通の迅速化・効率化が図られ、ひいては、地域産業の活性化が見込まれる。また、今後の高速道路の新設を縮小することも可能となるかもしれない。道路の本来の役割に立ち戻って活用する為の提案である。
1117	1117010	光ファイバー、水道、ガスの道路取付け一括管理	光ファイバー、ガス、水道の戸建住宅の道路取付けの統一管理をすることにより、道路占有、使用許可申請業務が1/3になる。また戸建住宅を建てる消費者への負担もこれまでの1/3ですむ形になります。また、光ファイバー事業の戸建住宅の普及により、防犯防災設備が普及する形となり、個人住宅の防犯強化にもつながります。	光ファイバー、ガス、水道の道路取付けの事業の統一化をすることにより、消費者への低コストの実現と戸建住宅の需要の拡大、道路取付け一括施工により道路占有、使用許可の申請業務の軽減と道路渋滞日の軽減、また、光ファイバー、ガス、水道の一括管理による事の光ファイバー事業の拡大と光ファイバー事業の戸建住宅の普及によることの防犯防災事業の拡大もみこまれます。	現況としましては光ファイバー、ガスの道路取付けは民間企業管理、水道については、愛知県の名古屋市の場合は市の管轄になっており、道路使用、占有許可書については、同じ道路であっても各別々に申請している状態です。	愛知県	真野工業株式会社 真野勝之助	戸建住宅による水道、ガス、光ファイバーの道路工事取付け施工構想	水道、ガス、光ファイバー道路取付け一括管理、1物件道路占有、使用許可1申請、1物件一括道路施工、光ファイバー事業の拡大による戸建住宅の防犯防災設備の普及
1166	1166010	刑法に規定している、賭博等、及び風適法を規制緩和	1. 刑法 第185条-187条 2.風適法	外国人観光客のみに対して提供するゲーム施設の運営管理等。		東京都	株式会社東京総合研究所	賑い復活プロジェクト	賑い特区 地域流入人口増加を目的とし、特区内のみでの、ゲーミングを許可する。

構想(プロジェクト)管理番号	規制特例提案事項管理番号	規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1234	1234010	人吉市九日町中心商店街を通る国道445号を常設駐車場として使用する	人吉市九日町中心商店街を通る国道445号を商店街の常設専用駐車場として使用したいため、道路法、道路交通法、国有財産法の運用の緩和。 ・道路全体(約250m区間)に常設駐車スペースを設ける。 ・駐車台数50～100台 添付資料参照(-1～3、-1～2)	九日町中心商店街を通る国道445号の約250m区間を常設専用駐車場として使用するために、車、歩行者、緊急車が安全に快適に共存して利用できるよう「ひとよし型ポネルフ道路」に改良する。 ・いつでも店先に気軽に停まれて安全に快適に買い物ができる。 ・"道"全体を車と共存する"ショッピングモール"(買い物公園化)にする。 ・買い物客を呼び戻す効果が期待できるとともに地元事業者の意欲を喚起できる。 ・また、新規事業者の誘致や参画が期待できる。 添付資料参照(-1～3、-1～2)		熊本県	熊本県西合志町、遠山 嗣	人吉市中心商店街活性化のための国道445号の「ひとよし型ポネルフ道路化計画」	人吉市九日町中心商店街に買い物客を呼び戻し、既存事業者の意欲を喚起し、新規事業者の誘致や参画を促すために、国道445号を商店街の常設専用駐車場として使用する。 ・店先に気軽に気楽に停めれる常設駐車場を設ける。(駐車台数ではなく、如何に店先に気軽に気楽に駐車でき、利用し易いかがポイントである。) ・歩行者、車、緊急車がいつでも安全に快適に共存できるよう「ひとよし型ポネルフ道路化計画」とし、国道の買い物公園化(パークモール道路)を提案する。
1270	1270010	青色回転灯を装備した防犯パトロール車の業務範囲の拡大	現在の規定では青色回転灯の装備は防犯パトロールに限定されているが、防犯パトロールに併せて不法投棄防止パトロールを実施する場合も、青色回転灯を使用することを可能とする。	防犯パトロールに併せて不法投棄防止パトロールを実施することにより、地域の犯罪抑止と街の美化推進が期待できる。	不法投棄は、市民意識調査での課題認識が非常に高い状況にあり、ゴミの減量化やリサイクルの促進、自然環境保護、街の美化の観点からも、不法投棄を抑止することが重要である。また、不法投棄場所は、二次的な犯罪が発生する可能もあるので、不法投棄抑止は地域住民にとっても重要である。	神奈川県	神奈川県横浜市	安全安心よこはま防犯特区	地域防犯力を強化させるには青色回転灯を装備した防犯パトロール車での巡回が効果的であるが、防犯パトロール車の業務範囲拡大や、市町村が防犯団体となる場合の移動中の防犯パトロール活動の容認といった特例措置などを提案・実現することで、行政と地域が連携した地域防犯力の強化を目指す。
1270	1270020	青色回転灯を装備した防犯パトロール車の業務範囲の拡大	防犯パトロールに併せて風水害による災害発生が見込まれる場合及び発生時も青色回転灯を使用して広報活動を行うことを可能とする。	風水害による災害発生が見込まれる場合及び発生時の広報活動を実施することにより、犯罪発生を抑止すると共に、市民生命の安全確保を推進することができる。	近年増加する局地的集中豪雨など、風水害の発生が見込まれる時又は発生した場合に、短時間で広域的に広報活動を実施するには、現在本市で所有している広報車等だけでは困難な状況である。	神奈川県	神奈川県横浜市	安全安心よこはま防犯特区	地域防犯力を強化させるには青色回転灯を装備した防犯パトロール車での巡回が効果的であるが、防犯パトロール車の業務範囲拡大や、市町村が防犯団体となる場合の移動中の防犯パトロール活動の容認といった特例措置などを提案・実現することで、行政と地域が連携した地域防犯力の強化を目指す。
1270	1270030	他の業務に基づく移動中における防犯パトロール車の防犯活動の容認	市町村が防犯団体となる場合は、他の業務に基づく移動中も青色回転灯を点灯し防犯活動を可能とする。	他の業務による移動中の時間に防犯活動が可能となれば、自主パトロールの活動時間が増え、それに伴う犯罪の抑止効果や早期発見が期待できる。	市内における治安情勢は悪化しており、今年度の市民意識調査においても、昨年度に引き続き防犯対策が行政への要望の第1位にランクされるなど、早急に対策を実施しなければならない。そこで、市町村が公務中において可能な範囲で防犯活動を行うことが、地域防犯力の強化につながる。	神奈川県	神奈川県横浜市	安全安心よこはま防犯特区	地域防犯力を強化させるには青色回転灯を装備した防犯パトロール車での巡回が効果的であるが、防犯パトロール車の業務範囲拡大や、市町村が防犯団体となる場合の移動中の防犯パトロール活動の容認といった特例措置などを提案・実現することで、行政と地域が連携した地域防犯力の強化を目指す。